

行財政改革推進特別委員会の報告

9月定例会の初日に、議会閉会中の7月17日及び8月25日に行われた「行財政改革推進特別委員会」の審査並びに協議の結果が報告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

住宅新築資金等滞り納付金の整理

住宅新築資金の滞り納付金については、平成十九年度合計収納額は七千三百三十七万円で徴収率は一・五％（表①の※）となっており、前年度より一・七％増となっている。完済は平成十八年度、十九年度で二十六件となっている。

六月議会で議決した抵当権のない土地四・一三㎡の土地に関する訴訟では六月二十五日に判決が出て処分禁止仮処分の登記ができた。一件一件、事情が違いう点もあり、それぞれに応じた対応が必要で、過去の分には、一部時効を認めなければならぬものもある。滞りは基本的に訴訟となるが、競売になり宅地は完済しても、新築資金が残る例もある。

表① 住宅新築資金等貸付事業 年度別収納状況 (単位：円)

年度	現年度調定額	現年度収納額	徴収率	過年度調定額	過年度収納額	徴収率	合計調定額	合計収納額	徴収率
平成17年度	70,196,786	30,228,700	43.06%	620,837,798	20,155,115	3.25%	691,034,584	50,383,815	7.29%
平成18年度	52,797,669	27,698,279	52.46%	617,050,303	44,449,190	7.20%	669,847,972	72,147,469	10.77%
平成19年度	36,155,674	21,061,496	58.25%	601,283,021	52,318,361	8.70%	637,438,695	※73,379,857	※11.51%
平成20年度	26,427,626	4,934,182	18.67%	564,058,838	15,055,764	2.67%	590,486,464	19,989,946	3.39%

(平成20年度の収納額は、平成20年8月31日現在)

市営住宅使用料の滞り納付の整理

平成十九年度の住宅使用料の徴収は現年分七千一百万円余りの徴収で調定額に対して九六・七％の徴収率（表②の※印）で未収が二百三十三万四千円（○印）、滞り納付は九百九十九万四千余りの調定額に対して、二百八十六万四千余の徴収で、徴収率二八・六％（表②☆印）で、未収額が七百三十三万四千円（○印）となり、この結果、平成二十年六月現在で九百四十六万七千七百六十円の滞り納付となっている。

本年五月十五日と六月二十三日の二回にわたり、家賃で八名、駐車場で六名に対し、明け渡し請求を行ったところ、家賃で五名、駐車場で全員完納となり、家賃の二名は、分納誓約を結ぶに至った。

表② 平成19年度 市営住宅等入金状況 (単位：円)

	19年度調定額	5月末徴収額	5月末未徴収額	徴収率
市営住宅 現年	64,187,900	62,006,800	2,181,100	96.60%
市営住宅 滞り納	9,886,200	2,755,240	7,130,960	27.87%
市営住宅 合計	74,074,100	64,762,040	9,312,060	87.43%
現年度	72,348,000	※ 70,015,900	○ 2,332,100	※ 96.78%
滞り納分	9,997,600	☆ 2,861,940	◎ 7,135,660	☆ 28.63%



保育・給食費の滞納整理

給食費の徴収状況は、十九年度の未収額が、二百六十三万三千円で(表③の☆印)平成二十年年度の滞納額は四百七十八万円となっている。平成十五年までの滞納については十八年三月合併時に不納欠損で処理しており滞納は十六

年度以降となっている。

保育料については、

地方税法により、滞納処分もできるが、預金調査をしても、多重債務者がほとんどである。

幼保支援課としては、

滞納があっても、必要があれば保育をしている。

滞納があっても、必要があれば保育をしている。



表③ 19年度保育・給食費徴収実績

平成20年5月末現在 (単位:円)

	19年度 調定額	19年度 徴収額累計	徴収率 (%)	不納 欠損額	19年度 未徴収額
保育料 現年	165,236,340	160,351,810	97.04	0	4,884,530
保育料 滞納	11,771,800	2,486,735	21.12	147,500	9,137,565
保育料 合計	177,008,140	162,838,545	91.99	147,500	14,022,095
給食費 現年	100,888,710	98,741,776	97.87	0	2,146,934
給食費 滞納	4,087,482	1,405,723	34.39	48,676	☆2,633,083
給食費 合計	104,976,192	100,147,499	95.40	48,676	4,780,017
現年度	266,125,050	259,093,586		0	7,031,464
滞納分	15,859,282	3,892,458		504,500	11,462,324
合計	281,984,332	262,986,044		504,500	18,493,788

**まちづくり推進
特別委員会の報告**

九月定例会の初日に、議会閉会中の七月十一日、八月二十日に行われた「まちづくり推進特別委員会」の審査並びに協議の結果が委員長より報告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

基盤整備

林道は土佐山田町内十八路線、香北町内二十九路線、物部町内三十三路線で、そのうち生活道を兼ねている林道が全部で四十二路線ある。現在開設中の林道で高さ二メートルを超えるところはガードレールを設置している。未整備箇所については危険な場所から順次整備を進めていく。

旧土佐山田町分あけ

ぼの街道は、用地買収も済んで工事は、平成二十一年度末には完成の予定。全線開通は平成二十年度代半ばとい

うことで、本市としても早期完成を目指し、県に要請行動をしていく。

県道の整備は生活道、あるいは195号線のあるいは195号線の防災用迂回路としての利用性もあり、改良を要望している。

都市計画の見直しも必要ではないか。生活道の安全整備は、現在、交付金事業、過疎債、辺地債などで整備をしている。本年度は谷相、葦生野、久次、山田西町その他四カ所を整備する予定だ。

人口定住策

都市計画画道路の、新町・西町線は鉄道を渡る大きな道路であることから、優先すべき路線だが社会経済状況の変化もあり、長期未着手で現在に至っている。

情報の受発信網の整備で、ブロードバンドは市全域をカバーする環境整備に至っていない。情報事業者による委託整備を見守っている状況だ。携帯電話通信のサービスエリアは主要幹線道195号線沿いを中心ということ

で本年四月、物部町大橋に中継局が開局され、七月末には阿野地中継局も開局している。別府方面に向けて利用可能な区域が拡大されている。

水道については、水道課の管轄外で、山田地域が十四カ所、香北地域が九カ所、物部地域が二十九カ所あり、今後の改善策が急がれる。

高知工科大学は、本市のまちづくりにおいて、産業の発展策、福祉の充実策と幅広く、奥深く関わる重要な存在である。守り育てていく体制づくりが必要との観点で今後も協議を進めていく。